

文化財防火デー

【文化財を火災から守れ】

昭和24年1月26日の早朝、奈良県の法隆寺金堂で発生した火災により国宝の壁画が焼損したことをきっかけに、1月26日は「文化財防火デー」と定められました。

この日を中心として、文化財を火災、震災その他災害から守るため、全国的に「文化財防火運動」が展開されています。

大崎広域消防本部管内でも、関係者や消防団、地域住民等の協力のもと、消防訓練が行われました。

「国指定史跡・名勝 旧有備館及び庭園(大崎市岩出山)」で行われた訓練の様子をご紹介します。



通報訓練



避難訓練



初期消火訓練



放水訓練

安全・安心な街づくりを目指して火災予防を推進します！

大崎地域広域行政事務組合消防本部 予防課

